

あきる野市障害福祉計画

(平成21年度～23年度)を策定しました



「障がいのあるなしにかかわらず、誰もが地域でいきいきと暮らせるために」を基本理念として、「あきる野市障害福祉計画(平成

21年度～23年度)を策定しました。
趣旨 市では、平成18年4月の障害者自立支援法の施行を受け、平成19年3月に第1期「あきる野市障害福祉計画(平成18年度～20年度)」を策定し、障害福祉サービス、相談支援と地域生活支援事業の種類と量の確保に関する計画を定め、各種事業の円滑な提供を推進してきました。現在、国では、特別対策事業や緊

急措置を実施し、また、障害者自立支援法の見直しの検討も進められています。こうした状況と、第1期計画の期間が終了することに伴い、これまでの障害福祉サービスの目標値の進捗状況などを利用実績を分析し、また課題などを整理して、第1期計画の見直しを行い、第2期となる「あきる野市障害福祉計画(平成21年度～23年度)」の策定をするものです。

国民健康保険加入者の皆さんへ

温泉施設 割引利用券をご利用ください

東京都国民健康保険団体連合会では、国民健康保険加入者皆さんの健康増進のために、温泉施設の割引利用券を配付しています。利用期間は、平成22年3月31日までで、利用できる施設は次のとおりです。

秋川渓谷「瀬音の湯」(595・2614)
営業時間：午前10時～午後10時
不定休：詳しくは、直接問い合わせください。
檜原温泉センター「数馬の湯」(598・6789)
営業時間：午前10時～午後8時(土曜・日曜日、祝日は午後9時)
定休日：月曜日(祝日の場合は翌日火曜日)
奥多摩温泉「もえぎの湯」(0428・82・7770)
営業時間：午前9時30分～午後8時(7月から9月までは午後9時30分、12月から3月までは午後7時)
定休日：月曜日(祝日の場合は翌日火曜日)
割引後の利用料金
瀬音の湯：大人(中学生以上)600円、小学生200円
数馬の湯・もえぎの湯：大人(中学生以上)400円、小学生200円
配付枚数 1回につき1世帯1枚(1枚で3人まで入場可)
2回以降も在庫がある限り配付できますが、先に配付した分を使用した後に、再度お越しください。
配付場所 保険年金課国保係、五日市出張所市民総合窓口係、増戸連絡所係(増戸連絡所は、火曜・木曜・金曜日の午前9時から午後5時まで)
国民健康保険被保険者証を必ずご持参ください。
後期高齢者医療被保険者の方の瀬音の湯の割引利用券も同様です。
問合せ 保険年金課国保係(直通558・1664)

ホームステイ

受け入れ 家庭募集中



国際姉妹都市のマールボロウ市(アメリカ合衆国)からミドルスクールの生徒12人と引率者4人(予定)が、5月29日(金)から6月9日(火)まで市内に滞在します。それに伴い、生徒のホームステイ受け入れ家庭を募集しています。

ホームステイ期間
5月30日(土)～6月9日(火)朝まで
受け入れ家庭へのお礼図書カード1万円分

非常勤嘱託員・非常勤職員募集

非常勤嘱託員
職種：学童クラブ指導員
勤務日：月曜日～土曜日(月16日)
勤務時間：午前8時30分から午後6時までの間で5時間30分
勤務場所：南秋留児童館
勤務内容：学童クラブでの集団・個別指導、学童クラブ管理運営
報酬：月額8万4480円
資格：保育士が教員免許のある方
募集人員：1人
非常勤職員
職種：学童クラブ等指導員

勤務日：月曜日～土曜日(週5日以内)
勤務時間：午前8時30分から午後6時までのうち7時間以内(主に4時間程度)
勤務場所：市内児童館
勤務内容：児童館で主に障がい児童への集団・個別指導補助など
賃金：時給900円(土曜日は1125円)
募集人員：若干名
採用月日 5月初旬
応募方法 4月24日(金)までに履歴書(上半身正面脱帽写真貼付)資格などを証明できるものの写し(嘱託員のみ)をお持ちください。
問合せ 職員課人事給与係(直通558・1334)

5月1日から携帯サイトが新しくなります

携帯電話で市の情報をより便利に快適に利用できるように、5月1日(金)から携帯サイトが新しくなります。
URL <http://akiruno-town.info/>
通信の際のパケット料は利用者の負担となります。



学生納付特例制度

学生納付特例制度とは、大学・専修学校などの学生で、収入が少なく保険料を納めることが困難な方に、本人の前年の所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される制度です。
対象 社会保険庁から「平成21年度国民年金学生納付特例申請書(はがき形式)」が届いた方以外の方です。
平成20年度に申請していない方は、4月30日(木)が申請期限です(在学中は毎年度、申請必要)。
持ち物 年金手帳、学生証(在学証明書、はんこ申請・問合せ 青梅社会保険事務所国民年金業務課(0428・303414)、保険年金課年金係)

育英資金の貸付制度

勉学意欲のある学生で経済的に修学が困難な方に、学費の一部を無利子でお貸しします。
対象 市内に引き続き1年以上住所のある方
同種の学資金をほかから借りていない方
学校教育法に定める高等学校、大学、高等専門学校、専修学校(高等課程、専門課程に限る)に在学している方
金額 高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程)：月額1万5000円以内
大学、専修学校(専門課程)：月額3万5000円以内